

報道関係者 各位

令和6年10月22日

【照会先】

秋田労働局 労働基準部 監督課

監督課長 寺脇 悠太郎

監督係長 長崎 伊吹

電話 018-862-6682

ベストプラクティス企業への局長訪問を実施します ～ 「過重労働解消キャンペーン」の取組として ～

厚生労働省では、毎年11月を「過労死等防止啓発月間」と定め、過労死等をなくすために「過重労働解消キャンペーン」やシンポジウムの開催などの取組を行っています。

秋田労働局（局長 山本 博之）では、このキャンペーンの取組の一環として、労働局長が「ベストプラクティス企業」（長時間労働削減等に積極的に取り組んでいる企業）を訪問し、取組状況等を確認することとしています。

日時	令和6年11月5日（火） 14時00分～
場所	森建設工業株式会社 （秋田県にかほ市象潟町長岡字向エ 21 番地）
内容	長時間労働削減の取組状況等に関する意見交換

取材される場合は、秋田労働局労働基準部監督課（018-862-6682：担当寺脇又は長崎）まで事前にご連絡をお願いします。訪問企業への直接のご連絡はご遠慮ください。